

市泉北 和予算交渉 小学校普通教室エアコン できるだけ早い時期に設置

泉北教組は、和泉市教委事務局と「来年度予算要求書」に基づく交渉を行い、先のような回答をえまして。回答は文書回答、「追加」は交渉の場での口頭回答です。要求書と文書回答の全文は分会に一部づつ送付していますので、参考にしてください。

重点要求

(2) 空調設備について
回答 今年度小学校全学年の空調設備の設置に向けた設計に着手を行った。平成31年度での設置に向けて、国庫補助金の確保に努めていきたい。

【追加】普通教室、少人数教室、支援学級、通級教室には、平成31年度の出来るだけ早い時期に設置していく。特別教室については今後考えていきたい。

(3) 少人数学級について

回答 小中学校の少人数学級については、府・国に対して要望を継続する。市独自の小・中学校の35人以下学級の措置など市費負担による教員加配については、平成29年度9月から、小学校3年生算数の少人数指導に係る非常勤講師を配置している。

【追加】少人数学級の必

要性について認識している。小学校3年生算数の少人数指導に係る非常勤講師については、効果検証を行い、より幅広く運用できないか今後研究していきたい。

(4) 新学習指導要領について

「特別の教科・道徳」について

回答 教育課程の編成権は学校にあり、教科書の使用義務を遵守した上で、教科書外の教材の使用を制限することはない。

【追加】教育課程の編成権は学校にある。教科書外の教材を使用する場合、年間計画に記載する必要はあるが、年間計画の変更や使用している教科書外の教材使用について調査する予定はない。

「外国語活動」「外国語」について

回答 次期学習指導要

領の実施及びそれに伴う「外国語活動」「外国語」の移行措置においては、その着実な実施に向けて、小学校各校における教材研究や教育課程の編成、教員の授業力向上等に関して研究すべき点が多くあると認識し、英語教育実践リーダー研修や小学校における専科指導の充実加配や小学校英語リーダー加配を活用し、教職員の「外国語」における授業力向上を図っている。

ただし、教員の配置については、国の定める教職員定数に基づいており、市費による専任の「外国語」教員の配置は困難である。

【追加】今年度、国府小学校に小学校英語リーダー加配を配置している。来年度に向けて、国に増員を要求している。

(5) 大阪府チャレンジテストについて

回答 チャレンジテストは、学校が生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図ることや、生徒が自らの学力に目標を持ち、その向上への意欲を高めることを目的に実施されるものであり、



参加する必要があると考えている。また、中止の申し入れは困難であるが、そのような声があることは伝える。

【追加】後日実施校については、評定平均の目安の妥当性について府教委と協議している。

(7) 給食の民間委託について

回答 教育委員会の決定に基づき、退職者を勘案し、調理業務の委託化を進める。また、安全及び質の確保については、引き続きマニュアル等に基づき各校及び委託事業者と連携を進める。

【追加】今後、アレルギー対応など懸念されることは仕様書に盛り込んでいく。

(8) 消耗品費について

回答 引き続き予算確保に向け努力していく。

【追加】アンケートなどはデータだけ送るのではなく、紙やインクについても検討していく。

【9】施設一体型小中一貫校について
回答 小中一貫校は、様々な現状の課題を解決するための一つの方法だと考えており、教育的意義については、小中一貫教育連絡協議会等を通じて検証してきたところである。

【追加】榎尾中学校校区の小中一貫校は、特認制度の導入や、南横山の自然環境にもふれることができるよう、南横山小学校の敷地を活用した教育内容を検討していく。

(10) 「評価・育成システム」について
回答 「評価・育成システム」については、学校組織の活性化及び教職員の資質向上を図るべく実施する。要望があることは、府に伝えていく。

【追加】今後、校長会などで「評価・育成システム」の目的や趣旨を具体的に説明し、適切に実施されるように努める。

「賃金リンク撤回」の声があることは府に伝えていく。

(11) 長時間過密労働について
回答 教職員の長時間過密労働の解消については、今後とも研究していく。

また今年度10月から、校務支援システムのソフトを活用し、負担のない方法で、より客観的に教職

員の勤務時間管理に努めている。電話の設定については、研究していきたい。

【追加】対策として、市の行事も見直ししていく。

一般要求

(13) 小学校水泳記録会について

回答 体育行事については、子どもたちの健康教育の一環として長年行ってきたことなどを踏まえ、検討していきたい。

【追加】子どもたちの命と安全を最優先に検討していく。

学校別の施設・設備要求

●支援学級の学級設置について

【追加】子どもの障がい種別をもとに、学級を設置している。子どもの障がいの状況によっては、障がい種別が変更となる場合もある。一人学級の設置をまったく認めないわけではない。

●特別支援学級就学奨励費に係る書類について

【追加】市としては、対象者からの申請の漏れを防ぐため、各校園に集約をお願いしている。市として、必ず支援担任に対応を依頼している訳ではなく、学校によっては事務職員で対応していたりしている学校もある。